

まどか園ショートステイ 重要事項(揭示用)

1. 運営法人

- (1)法人名 社会福祉法人 正久福祉会
(2)法人所在地 兵庫県宍粟市一宮町福知571番地
(3)代表者氏名 理事長 上田 芳史
(4)設立年月日 昭和62年3月30日
(5)開設年月日 昭和62年7月1日
(6)事業者指定 従来型 兵庫県指定第2873800771号
ユニット型 兵庫県指定第2873801209号
(7)施設名称 山崎まどか園ショートステイ 短期入所生活介護(予防)
(8)施設所在地 兵庫県宍粟市山崎町上比地212-1
(9)管理者氏名 船積靖明
(10)入所定員 18名(従来型多床室10名、ユニット型個室8名)

2. 利用施設の概要

- (1)建物の構造:鉄骨造 2階建
(2)建物の延べ面積:3931.82㎡
(3)併設事業

事業の種類	指定権者	事業者指定	利用定員
指定介護老人福祉施設(従来型)	兵庫県	第2873800235号	40名
指定介護老人福祉施設(ユニット型)	兵庫県	第2893801191号	10名

(4)当施設の運営方針

介護保険法令に従い、ご契約者(利用者)が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営む事が出来るように支援する事を目的として、ご契約者に、日常生活を営む為に必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短期入所生活介護サービスを提供します。

3. 職員の配置状況 併設事業所と合算で記載しています。

〈主な職員の配置状況〉 職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	配置人員	常勤換算	指定基準
1.施設長(管理者)	1名	1名	1名
2.介護職員	27名以上	27名以上	27名
3.生活相談員	1名以上	1名以上	1名
4.看護職員	3名	3名以上	3名
5.介護支援専門員	1名以上	1名以上	1名
6.医師	2名(非常勤)		1名
7.栄養士	1名	1名	1名

＜主な職種の管理体制・短期入所と兼務の為、併せて記載＞

職 種	標準的な勤務体制
1.医師	水曜日
2.生活相談員	月～金 9:00～18:00
3.介護職員	各時間帯における 最低配置人員
	日中 7:30～20:00 9名 夜間 20:00～07:30 4名
4.看護職員	日中 9:30～18:30 1名

4. サービスの利用料金

①短期入所生活介護サービス費（多床室の場合）

1. 要介護度別サービス利用料金	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	6,030 円	6,720 円	7,450 円	8,150 円	8,840 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,427 円	6,048 円	6,705 円	7,335 円	7,956 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1－2)	603 円	672 円	745 円	815 円	884 円

②介護予防短期入所生活介護サービス費（多床室の場合）

1. 要介護度別サービス利用料金	要支援1	要支援2
	4,510 円	5,610 円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,059 円	5,049 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1－2)	451 円	561 円

※ 加算等の詳細は、別紙「利用料金表」を参照又は、お問合せ下さい。

③短期入所生活介護サービス費（ユニット型個室の場合）

1. 要介護度別サービス利用料金	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	7,040 円	7,720 円	8,470 円	9,180 円	9,870 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,336 円	6,948 円	7,623 円	8,262 円	8,883 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1－2)	704 円	772 円	847 円	918 円	987 円

④介護予防短期入所生活介護サービス費（ユニット型個室の場合）

1. 要介護度別サービス利用料金	要支援1	要支援2
	5,290 円	6,560 円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,761 円	5,904 円
3. サービス利用に係る自己負担金(1－2)	529 円	656 円

※ 加算等の詳細は、別紙「利用料金表」を参照又は、お問合せ下さい。

5. 介護保険給付対象外サービス

滞在費	居室の別	利用者負担 第4段階	利用者負担 第3段階②	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第2段階	利用者負担 第1段階
	多 床 室	1000 円	430 円	430 円	430 円	0 円
	個 室	2066 円	1370 円	1370 円	880 円	880 円
食 事 提 供 費		1445 円	1300 円	1000 円	600 円	300 円

ご利用サービス	利用料金
○複写物の交付	1枚10円(カラー複写は1枚40円)
○理美容サービス	1回あたり1,600円
○日常生活用品購入の代行	実費負担

6. 協力医療機関

①協力医療機関

医療機関の名称	とくなが病院	公立宍粟総合病院	姫路田中病院
所在地	たつの市	宍粟市	姫路市
診療科	内科、外科 整形外科	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、耳鼻咽喉科、産婦人科、神経科、リハビリテーション科、透析センター	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科

②協力歯科医療機関

医療機関の名称	梶間歯科
所在地	宍粟市
診療科	歯科

7. 苦情解決窓口の設置

苦情受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後6時	連絡先	(0790)63-0330
苦情受付担当者	生活相談員:平田憲次郎		
苦情解決責任者	施設長:船積靖明		
第三者委員会	藤田 和也(弁護士) 在賀孝介(監事) 松本 真明(地域代表)		
苦情解決の方法	苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受付します。 また、第三者委員にも直接申し出ることが出来ます。		

8. その他苦情受付機関(行政関係機関)

関係機関名	所在地	電話番号	受付時間
兵庫県国民健康保険 団体連合会	神戸市中央区三宮町1-9-1-1801	(078)332-5617	8時45分～17時15分
宍粟市健康福祉部 高年福祉課	宍粟市山崎町今宿5-15	(0790)63-3160	8時30分～17時15分

9. その他

事業計画・事業報告・財務内容等については、HP及び掲示していますので、ご自由に閲覧できます。